

## 風水害から命を守る

問合せ 危機管理課 消防・防災担当 内線282

近年、局所的な大雨や台風による風水害が、全国的に大きな被害をもたらしています。災害をなくすことはできません。災害が発生した際に少しでも被害を減らし、自分や家族の命を守るため、事前に災害への対処方法について確認しておきましょう。

### ■日頃からの準備が大切■

◎町が作成しているハザードマップや地域防災計画を確認！

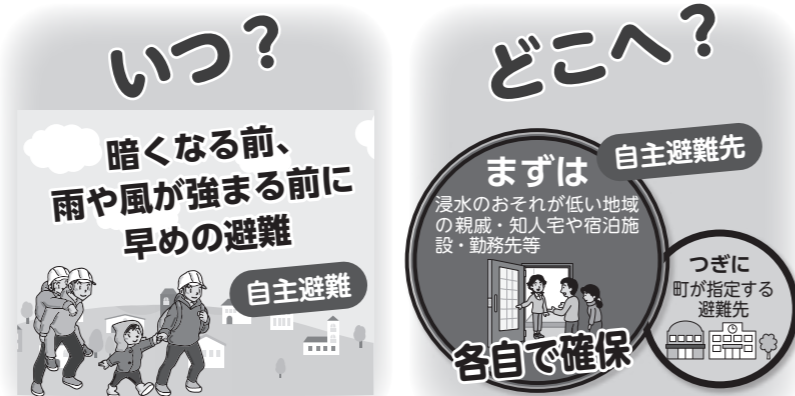
河川が氾濫した場合には何m浸水してしまうのか、内水被害が起こりやすい場所はどこか等、自宅や学校・職場等によく立ち入る場所にどのような危険があるか確認しましょう。

### ■災害が発生する前に■

風水害の発生が近づいている場合は、積極的に情報収集をしましょう。国や県、町が出す情報には災害の危険性によって5段階の警戒レベルがあります。

警戒レベルについては、新たな防災気象情報の運用が5月29日(金)から開始されています。

また、杉戸町は利根川が氾濫した場合、浸水の影響がより広がります。避難指示を待つのではなく、自身や家族で判断し、早めの避難を開始しましょう。



警戒レベル相当情報の新たな情報体系

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	(警戒レベルごとの) 住民がとるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
-----〈警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！〉-----			
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報		災害への心構えを高める

## 【避難等に関する防災情報はコチラ！】

### 杉戸町からの防災情報

杉戸町ホームページ



メール配信サービス「すぎめー。」

- ①t-sugito@sg-p.jpに空メール
- ②「仮登録完了のお知らせ」の件名で届いたメールを開く
- ③メール本文にあるURLから登録手続きを進める



防災無線 24時間保存

フリーダイヤル:0120(65)5714  
直前の放送内容を確認できる



### その他の機関からの防災情報

埼玉県の  
防災ウェブサイト



Yahoo! 防災速報アプリ

緊急地震速報や避難情報、豪雨予測などをお知らせするサービス。  
スマートフォン用アプリで登録が必要

気象庁ホームページ

警報・注意報、台風情報、解析雨量など、気象庁が発表している防災気象情報



災害時における避難所の混雑情報

災害時に避難所の開設や混雑情報をインターネットにて確認



緊急速報メール

川が氾濫する可能性が高まった時、国からその周辺にいる人の携帯電話へ、情報を発信



## 備えあれば安心 国民年金情報

問合せ 町民課 国民年金担当 内線253・453  
春日部年金事務所 国民年金課 ☎048 (737) 7112

国民年金は国内に住む20歳以上60歳未満の方が加入して社会全体で支えあう公的な制度です。国民年金には以下の3種類があります。

### 老齢基礎年金

原則65歳になったら  
受け取る年金

### 障害基礎年金

病気や事故などで障がいを負って  
しまったときに受け取る年金

### 遺族基礎年金

一家の働き手が亡くなった際に、  
家族や子どもが受け取る年金

### 国民年金保険料を納付するのが難しい…

国民年金保険料の納付が難しい場合には、未納のままにせず「免除」や「納付猶予」を申請ください。申請月の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。未納の状態でも万一障がいや死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。ご自分の状況に合わせた制度をぜひご活用ください。

### 免除制度

失業や災害など経済的な理由で保険料を納めることが難しい場合、全額もしくは一部の保険料が免除されます。

### 納付猶予制度

50歳未満の方（学生以外）で、働いていないなどの理由で生活に余裕がない場合、保険料の納付が猶予されます。

### 学生納付特例制度

在学期間中の保険料を、社会人になってから納めることができる、学生用の納付猶予制度です。

免除・納付猶予制度には所得基準額があります。基準額を超えると免除や納付猶予を受けられませんが、所得基準額を超えていても、「現在失業している証明（雇用保険被保険者離職票など）」があれば免除や納付猶予が承認される場合があります。  
免除・納付猶予期間中の保険料は、10年さかのぼって納付（追納）ができます。



受付開始  
7月1日(水)

## 令和8年度の免除等申請受付を7月1日(水)から開始します

免除対象期間 令和8年7月分～令和9年6月分（学生の方は令和8年4月分～令和9年3月分）

申請場所 町民課 国民年金担当、春日部年金事務所 国民年金課

- 持ち物
- ・本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）
  - ・年金手帳または基礎年金番号通知書またはマイナンバーカード
  - ・失業中の方は「雇用保険被保険者離職票」「雇用保険受給資格者証」など
  - ・学生の方は有効期限内の「学生証」または「在学証明書」（原本）

※手続きを郵送で行いたい方はご連絡ください。申請書をお送りしますので必要書類の写しを添付して返送してください。

## 防災行政無線等を用いた 緊急地震速報訓練を実施します

問合せ 危機管理課 消防・防災担当 内線282

実際に大きな地震が発生した時に落ち着いて行動できるよう、放送に合わせてシェイクアウト訓練を行うなど、防災のための取組をしてみましょう。

訓練実施日時 6月17日(水) 10時ごろ

訓練内容 町内80か所に設置してある防災行政無線から、緊急地震速報のチャイム音と「大地震です」のアナウンスが流れます。

### 【シェイクアウト訓練】 安全行動の1-2-3

